

しながわ文化活性化事業助成 募集要項

この度、品川区では、区内で実施する文化芸術イベントを支援するために「しながわ文化活性化事業助成」を行います。みなさまの魅力的な事業の応募をお待ちしております。

助成内容

団体が主催する事業に対して、経費の助成を行います。内容は以下のとおりです。

助成割合	対象経費の1/2
1事業あたり助成額	上限50万円
採択件数（予定）	8件

説明会

本助成について、説明会を開催します。応募には、説明会の参加は必須となります。
なお、説明会の参加には、申し込みが必要です。
※お電話等の直接のお問い合わせによる申し込みはできません。

どちらか1回にご参加ください。

A 令和6年2月28日(水) 18時から

B 令和6年2月29日(木) 18時から

場所 品川区役所 第2庁舎 253会議室

※お申し込みは、2月26日(月)までとなります。

参加申し込みは、こちらから



説明会では、団体から1名（代表者以外でも可）の出席をお願いします。（最大3名まで）
説明会に出席していない団体は、募集を受け付けません。

説明会にて、提出書類や採択後の注意点などをお伝えいたします。

申請に必要な手続き等につきましては、説明会にてお伝えします。

申請受付期間

説明会終了後から令和6年3月15日(金)まで 当日消印有効

期限を遅れた申請は受理しません。予めご了承ください。

助成対象事業

令和6年6月1日(土)～令和7年3月31日(月)に開催される事業の中で、以下をすべて満たした事業が助成対象となります。

- 品川区内で実施されるイベント事業
 - 区民が気軽に文化芸術に触れ親しむことができる事業
- ※幅広い区民に対し文化芸術に触れる機会を提供する内容、参加費の設定をすること
- 品川区の魅力発信に資する事業
 - 運営の大部分が申請団体によって行われる事業

△助成対象とならない事業△ (以下のいずれかに該当する場合)

- 営利を目的とする事業
- 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とする事業
- 法令および公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受けるおそれのある事業
- 安全性が担保されていない、安全性が不安視される事業
- 慈善事業への寄付を主な目的とする事業
- 連盟等の統括団体による事業で、成果の還元先が特定の参画団体に限られる事業
- 特定の企業名などをタイトルに付す事業（冠公演等）、すでに企画制作されたパッケージ事業（買い公演、招聘公演等）
- 本助成を通算3年利用したことがある事業

助成対象となる団体

以下をすべて満たしている団体が助成対象となります。

- 法人格を有する団体、法人格を有する団体を中核とする実行委員会
- ※一定の活動実績が認められる任意団体（文化芸術団体等）も対象となります
- 定款・規約またはこれらに類するものを有するとともに、執行組織および会計組織が確立し、事業遂行能力が十分あること
 - 反社会的勢力との関係がないこと
 - 政治活動または宗教活動を目的としていないこと

助成対象経費

原則として、令和6年6月1日(土)から令和7年3月31日(月)までに支払いの発生した、出演料、会場費、会場設営費、広告宣伝費、印刷費が対象となります。

△注意△ 助成の対象とならない経費は以下のとおりです。

- ・ 申請団体の人件費や事務所の維持費・管理運営費
- ・ 申請団体の財産となるものの購入費
- ・ 行政機関・金融機関に支払う手数料
- ・ 催事保険等の各種保険、印紙代等租税公課、金券等購入費
- ・ 飲食費や交際費・接待費、打ち上げ費
- ・ 参加者への記念品代
- ・ その他、区が対象経費として適当でないと認める経費

助成金交付額

●上限 50万円

申請事業の採択後、必要な手続きを行い、助成予定額をお支払いします。
事業終了後に、事業報告書および収支報告書をもとに助成額を確定し、精算を行います。
精算の際には、

- ・当初決定した助成予定額
- ・確定後の総助成対象経費の2分の1
- ・総助成対象経費から収入（本助成を除く）を引いた金額
のうち一番低い金額を助成確定額とします。

△注意△

※以下に該当していると判断した事業は、助成交付決定後であっても、交付決定の取り消し、助成額の減額を行うことがあります。

- ・助成金交付決定後に申請者や事業内容、収支計画に不実の記載、または重大な変更が生じていると認められた場合
- ・経費の虚偽申告や実績報告内容などに事実と相違していることが明らかとなった場合
- ・「助成対象事業」の条件を満たしていない「助成対象とならない事業」の条件にあてはまること明らかになった場合
- ・「助成対象となる団体」の条件を満たしていないことが明らかになった場合
- ・法令に違反した場合（もしくは、違反する可能性が高いと考えられる場合）
- ・事業の安全性への対処が不十分であると思われる場合
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が不十分であると思われる場合も含む
- ・上記の他、区が助成にふさわしくないと判断した場合

審査基準・方法

審査は、下記の①～⑤について評価を行い、その結果をもとに採択を判断します。
審査会によって、提出書類をもとに審査いたします。
審査結果は、令和6年5月を目処に、採択・不採択を書面にて通知いたします。

①整合性

- ・品川区を舞台に行う必要がある内容となっているか。
- ・公的支援に妥当な内容となっているか。

②実現性

- ・団体の実績や財務状況と照らし合わせ内容が実現可能なものであるか。
- ・内容およびスケジュールが具体的・現実的に計画されているか。
- ・事業実施上のリスクなど様々な可能性について配慮されているか。

③発信力 集客力

- ・品川区の魅力発信が効果的に実現される内容となっているか。
- ・区民が気軽に文化芸術に触れ親しむことができるような工夫がなされているか。

④経費の 妥当性

- ・必要経費についてわかりやすく記載・説明されているか。
- ・内容を実現する上で妥当な経費が適切に計上されているか。
- ・経費の面から事業を効率的に運用する工夫が盛り込まれているか。

⑤安全性

- ・会場となる施設利用者の安全性や会場の近隣への影響について配慮されているか。

その他

- ・採否や申請内容に関するお電話によるお問い合わせには、お答えできません。
- ・申請書等に記載された個人情報は、品川区の個人情報保護に関する規定に則り、適正に管理します。
- ・本募集は、令和6年度の予算成立を前提として実施するものであり、その状況によって、募集内容等が変更になる場合があります。

採択後の流れ (イメージ)



(参考) 令和5年度採択事業一覧

事業名	内容	会場
大井権現太鼓ライブ2023	和太鼓演奏	五反田文化センター
SHINAGAWA 武士の学校	弓道体験WS	アイルしながわ
旧蛇窪村伝承ステージ in しろへびサミット	神社境内の 町おこし	蛇窪神社
第4回アルムナスコンサート	クラシック コンサート	スクエア荏原
第三回 目黒川 KIDS Fes	子どもの出店型WS	荏原文化センター
響きの部屋	響きの楽器（ゴング 等）のコンサート	品川教会グローリア チャペル
第4回品川区アマチュアジャズコンテスト	ジャズのコンテスト	荏原文化センター
アートで世界を旅するWORLD ART TRIP	世界のアート・音楽の 展示	スクエア荏原
第18回しながわジャズフェスティバル	ジャズのコンサート	荏原文化センター

【問い合わせ先】

住所:〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区文化観光課文化振興係

電話:03-5742-6836

FAX:03-5742-6893

電子メール:bunka-kanko@city.shinagawa.tokyo.jp